

第1回普代村まち・ひと・しごと創生推進会議

議 事 録

●委嘱状交付 (13:30)	事務局 (道下)	<p>ご案内いたしました時間がまいりましたので、只今から会議を開会させていただきます。</p> <p>皆様方には、本村まち・ひと・しごと創生推進会議の委員にご就任いただきたくご依頼を申し上げましたところ、快くご承諾いただきまして、誠に有難うございました。</p> <p>また、本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は、第1回目ということで、開会に先立ちまして、まず委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>委嘱状の交付は、村長が委員のうち代表1名に交付させていただきます。その他の皆様には、予め机上に配付させていただきましたので、大変失礼とは存じますが、ご容赦いただきたいと思います。</p> <p>それでは、委員を代表していただきまして、公募委員の下道茂子様、村長の前にお進みください。</p>
	村長	<p>委嘱状、下道茂子様、あなたに普代村まち・ひと・しごと創生推進会議委員を委嘱します。平成27年6月25日、普代村長、柁屋伸夫。よろしく申し上げます。</p>
	下道茂 子委員	<p>謹んでお受けいたします。</p>
1. 開会 (13:31)	事務局 (道下)	<p>それでは只今から、第1回普代村まち・ひと・しごと創生推進会議を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に、開会にあたりまして、普代村長がご挨拶を申し上げます。お願い致します。</p>
2. 村長挨拶 (13:32)	村長	<p>それでは、まち・ひと・しごと創生推進会議の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。まずもって皆様方には、本</p>

		<p>村の震災復興事業や、諸々の村づくり事業の推進に致しまして、格別のご指導とご支援を賜わっておりますことに、厚くお礼申し上げます。</p> <p>そして、本日も、公私共に大変ご多用の中、第1回推進会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。併せて、この度の推進会議委員への就任にあたりましては、何かとご都合がお有りの中、曲げてご承諾いただきましたことにも感謝申し上げます。</p> <p>さて、ご高承のとおり、国におきましては、昨年11月に、人口減少の克服と地方創生を目指す「まち・ひと・しごと創生法」を制定、12月には国版の「長期ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定するなど、地方創生に向けた施策の展開を図っているところであります。</p> <p>この中で、私ども市町村が、地域の実情に応じた自主的な地方創生の施策を推進するうえで必要となる基本的な計画を策定するよう、要請のあるところでございます。</p> <p>本村におきましては、本年10月末を目途として、普代村版「人口ビジョン」、並びに「総合戦略」を策定し、順次関係事業を実施していきたいと考えております。そして、地方創生を全庁的な取り組みともいたすよう、本年1月1日に対策本部を立ち上げ、また、本年5月には、庁内若手職員と地域づくりアドバイザーで構成する研究会も立ち上げ、現在、両組織による人口ビジョン並びに総合戦略のたたき台の作成作業を行っております。委員皆様には、本推進会議において、たたき台に対する、様々な分野からの、あるいは、アンケート結果などを検討のうえ、貴重なる多くのご意見を賜り、本村の実情にふさわしい成案のとりまとめをお願いいたします。</p> <p>予定としては、本部会議開催と並行した形で、この推進会議も、都合3回の開催を予定しております。短期間のスケジュールとはなりますが、早めのご案内にも心がけますので、多くの委員の毎回のご出席も宜しくお願いを申し上げます、あいさつに代えさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。</p>
	事務局 (道下)	ありがとうございました。
3. 委員紹介 (13:37)	事務局 (道下)	次に、次第の3に入りまして、委員紹介に移ります。 お手元に、資料1として、委員名簿を配付させていただいて

	<p>おりますのでご覧いただきながら、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>なお、本日はご都合により名簿の2番目になりますけども、普代村消防団団長三船隆久様、岩手県立大学地域連携本部地域連携室、教授、植田眞弘様、久慈職業安定所、所長、高屋敷敏彦様、社会福祉法人普代福祉会事務長大村克伸様、4名の委員から欠席の連絡をいただいております。それでは、恐縮ですけども下橋場委員より自己紹介を順次お願いいたします。</p>
下橋場委員	<p>村行政連絡員協議会の下橋場でございます。よろしくお願い致します。</p>
長根委員	<p>普代村漁協長根です。よろしくお願い致します。</p>
小野寺弘実委員	<p>えー、新岩手農業協同組合普代支所、支所長をしております小野寺弘実と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p>
橋上委員	<p>えー、久慈地方森林組合、えー、参事をしております橋上智と言います。よろしくお願い致します。</p>
野田口委員	<p>えー、普代商工会の野田口修と言います。よろしくお願い致します。</p>
佐々木健一委員	<p>村、農林商工課佐々木と申します。よろしくお願い致します。今回は産業関係ということで観光関係での会への参加とさせていただきますのでよろしくお願い致します。</p>
橋本委員	<p>大阪の追手門学院大学というところで教えております、地域創造学部におります橋本と申します。よろしくお願い致します。えー、追手門学院と普代村の間で、協定を結ばさせていただいたということもありまして、今回参加させていただいております。どうぞよろしくお願い致します。</p>
下山委員	<p>振興局経営企画部企画推進課長の下山と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p>
小守委員	<p>公益財団法人いきいき岩手支援財団の小守と申します。名札の方にはカッコ書きで岩手結婚支援センター、センター長とございますけれども、実はあの、先週の金曜日、結婚を支援するセンターということで正式名称が決まりまして、いきいき岩手結婚サポートセンターという風な名称になるということでございます。いずれ10月1日からの創設を目指して、今、準備中という風なことでございます。よろしくお願い致します。</p>

	菊池 委員	金融機関ということで今回ですね、みなさんといっしょにですね、審議をしていくことになりました、岩手銀行の菊池と申します。よろしくお願い致します。
	小野寺 卓朗 委員	岩手日報久慈支局に4月に赴任しました小野寺卓朗と申します。よろしくお願い致します。小野寺といっても出身は一関の方の小野寺ですのでよろしくお願い致します。
	高屋敷 委員	普代村農業委員会会長の高屋敷と申します。よろしくお願い致します。
	佐々木 康雄 委員	普代村教育委員会委員長の佐々木康雄と申します。よろしくお願い致します。
	下道 裕一 委員	村、社会福祉協議会の下道と申します。よろしくお願い致します。
	三田地 委員	普代商工会青年部部長をしております三田地勇治です。よろしくお願い致します。
	畠山 委員	婦人団体連絡協議会から来ました畠山伊代子と申します。どうぞよろしくお願い致します。
	下道 茂子 委員	自分は一般公募でこの会に、普代村を熱く思う気持ちをなんとかしたいと思ってここにやってきました下道です。よろしくお願い致します。
	荒木 委員	えー、一般公募で参加します。荒木と申します。この村に来てあまり年数が経っていません。なんかこー、いままで暮らしたところと違う新鮮さみたいなのを感じましてぜひ参加したいと思いました。よろしくお願い致します。
	事務局 (道下)	えー、それでは事務局でございます。総務課地域創生室の道下でございます。よろしくお願い致します。
	事務局 (中村)	地域創生室の中村と申します。よろしくお願い致します。
※村長退席	事務局 (道下)	ここで、村長は他の公務がございますので退席をさせていただきます。ありがとうございます。
	村長	退席
4. 会長の選出 (13:43)	事務局 (道下)	それでは次に、次第の4、推進会議会長の選出について協議をさせていただきます。 推進会議設置要綱、後ほど説明させていただきますが、設置要綱におきまして、本推進会議の会長は、委員の皆様方におい

	<p>て互選をしていただくように規定されております。また、会長は、あらかじめ職務代理者を指名することと規定されております。</p> <p>どなたからでも結構ですが、ご意見をお願いいたします。</p>
橋上委員	<p>事務局の方で、もし案があれば出していただければと思います。</p>
事務局(道下)	<p>「事務局の案がないか」というご意見をいただきました。</p> <p>本推進会議の設置目的である「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定につきましては、「第4次普代村総合発展計画」の内容を踏襲したものとなるため、事務局におきましては、総合発展計画審議会の委員として就任していただきます、普代村教育委員会、委員長の佐々木康雄様に、会長をお願いできればと考えます。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
事務局(道下)	<p>ありがとうございます。それでは佐々木様に会長をお願い致します。佐々木様は会長席の方にご移動をお願い致します。</p>
佐々木会長	<p>はい。</p>
事務局(道下)	<p>次に、職務代理者であります、「会長は、あらかじめ職務代理者を指名する」と規定されておりますので、佐々木会長より指名をお願いいたします。</p>
佐々木会長	<p>それでは、職務代理者として、普代村農業委員会、会長の高屋敷真作さんを指名いたします。</p>
事務局(道下)	<p>職務代理者については、農業委員会長の高屋敷様に、会長からの指名がありましたので、高屋敷様、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会長並びに職務代理者が決まりましたので、ここで佐々木会長より、ご挨拶をいただきたいと思っております。</p>
※会長挨拶	<p>改めまして、佐々木と申します。この度は会長という重大な役目を仰せつかりまして、自分なりに戸惑いを感じているところではございますが、職務代理者をはじめとしてみなさん、各委員さんのお力をいただきながら、運営していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、今年度は、第4次普代村総合発展計画の後期基本計画策定年度となりますことから、委員各位の忌憚のないご意見を</p>

		<p>集約して、普代村の総合戦略を非常にいい形にしていき、後期計画に反映、つなげてまいりたいと考えておりますので、一層のご協力をお願いいたします。</p>
※代理者挨拶	高屋敷委員	<p>はい。あの、急に振られまして、なにも手持ちがございませんけども、今、世の中でどこも、どこもっていえばあれですけど、ほとんどの自治体で人口減少は進んでいるものと思います。少子高齢化ではなく少子高齢化の化はもうなくなったのではないのかなあと思っておりますので、なんとかみなさまのご意見を集約して総合発展計画につなげればいいなあと思っておりますので、ご指導方よろしくお願い致します。以上です。</p>
<p>5. 協議事項 (13:48) (1) 普代村まち・ひと・しごと創生推進会議の運営について【資料2】</p>	事務局 (道下)	<p>ありがとうございました。それでは、協議事項に入らせていただきます。推進会議設置要綱によりまして、会議の議長は会長となっておりますので、これからの進行については、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>佐々木会長よろしくお願いいたします。</p>
	佐々木会長	<p>(1) 普代村まち・ひと・しごと創生推進会議の運営について【資料2】</p> <p>それでは、事務局から説明がありました通り、自分が議長ということですので、進めていきたいと思っております。それでは、早速ですけども、議事に入ります。</p> <p>本日の協議事項は3件ほどあります。ご覧のように次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に(1)の「普代村まち・ひと・しごと創生推進会議の運営について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局 (道下)	<p>それでは大変申し訳ございません、着座にて説明をさせていただきます。説明については、(1)の普代村まち・ひと・しごと創生推進会議の運営についてと、(2)の地方創生についてを、私から説明させていただき、その後、(3)の普代村人口ビジョン及び普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針については、担当の中村係長より説明させていただきます。</p> <p>はじめに資料についてご確認をお願いいたします。皆様のお手元の資料でございますが、次第にですね、資料1～資料の4の4まで、あと、次第の方にはございませんが、普代村人口対策に関する提言書まで、以上の資料があるかと思いますが、不備不足等ございましたら事務局の方にお申し出いただきたいと</p>

	<p>と思いますが、よろしいでしょうか？</p> <p>それでは説明の方をさせていただきたいと思います。</p> <p>普代村まち・ひと・しごと創生推進会議の運営について説明をさせていただきます。この度、皆様にお越し、委員となつていただきました普代村まち・ひと・しごと創生推進会議ですが、資料の2、推進会議設置要綱第2条にありますように、これから村が進めてまいります総合戦略について、村長の諮問機関として策定に携わっていただくこととなります。</p> <p>これは、総合戦略を策定し、事業を実施していく過程で、外部の評価を取り入れ、事業に改善等を加えるということが必要とされておりますことから、策定後の評価の分野でもご協力を願えればと考えております。</p> <p>第3条ですが、推進会議は委員22名以内をもって組織するというので、幅広い分野の方々にお越し、先ほど委嘱させていただいたところがございます。委員の任期については、大変申し訳ございません。委嘱状の方には6月24日までとなっておりますが、設置要綱によりますと、平成27年度におきましては29年の3月31日までとし、再任は妨げないということになりますので、差し替えをさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>第5条にありますように会長を置き、委員の互選によりこれを定めるということで、先ほど選任いただいたとおりでございます。会議の運営は会長が議長となり進めていただくこととなります。</p> <p>第7条にありますとおり、推進会議の庶務は総務課地域創生室で担当させていただきます。</p> <p>以上、簡単ではありますが運営について説明を終わります。</p>
佐々木 会長	はい。運営について事務局から説明がありましたが、これについて何か発言等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はいどうぞ。
高屋敷 委員	あの一、先ほど村長の説明の中で3か月程度で作成願いたいという話があったようですが、これは2年間という29年6月24日までという委嘱状で9月までに何か作成というのは別に整合性がなくてもよいというわけですか？
佐々木 会長	はい。えーと、委嘱状との関係ですね。はい。事務局お願いします。

	事務局 (道下)	はい。座ったままでよろしいでしょうか？戦略の策定につきましては、今、村のスケジュール案では、10月末を目途にしております。10月末というのは、28年度予算に反映する為になるだけ早めに策定を進めたいという思いからでございます。また、任期との関係でございますけれども、戦略を策定し、それを実施し、実行し、それを今度チェックをする、評価をして、そして更に改善をするというサイクルで事業を進めて参りますけれども、その際に評価をするという観点もあります。期間中にですね、そういった評価も本推進会議でお願いするというところでございますので、よろしいでしょうか？
	佐々木 会長	はい、事務局からの説明がありましたが、高屋敷委員さん、ただいまの説明でよろしいでしょうか？結局策定してからも修正期間というか任期を有するまでの間、委員としての役割があるということだと思います。
	高屋敷 委員	はい。
	佐々木 会長	その他、ございませんでしょうか？運営についてはよろしいでしょうか？はい。
	下橋場 委員	では、10月末まで、今の関係ですけれども、6月から9月までにビジョン等をつくって、まあ計画をつくって、そして実施するための来年度の事業を入れていくということですか？
	佐々木 会長	はい。実施についての質問ですが。
	事務局 (道下)	はい。そのとおりでございます。本年度に計画を策定しまして、えーもう既にですね、今回の国の交付金事業が始まっております、27年度から31年度までに計画を策定するというところでございます。5年間の計画となります。
	佐々木 会長	よろしいでしょうか？
	下橋場 委員	はい。
(2) 地方創生について 【資料3】 (13:57)	佐々木 会長	(2) 地方創生について【資料3】 その他、ありませんか？なければ次に移りたいとおもいますがよろしいでしょうか？ それでは次に進めさせていただきます。協議事項(2)「地方創生について」を議題とします。事務局から説明をお願いし

	<p>ます。</p>
<p>事務局 (道下)</p>	<p>説明に使用しませぬ資料は、資料 3-1 を主に説明に使用していきまふ。一部 3-2、3-3、3-4 を使用してまいります。</p> <p>それでは、地方創生についてということて、資料 3-1 カラー版の 1 枚めくったところから説明をしていきまふ。この資料は国の策定した人口ビジョンと総合戦略のダイジェスト版でございます。まず 1 番、まち・ひと・しごと創生が目指すものということて、2008 年に始まった人口減少が今後加速的に進むと予測される。この人口減少は消費・経済力の低下を招き、日本の経済社会に大きな重荷となる。国民の希望を実現し人口減少に歯止めをかけ、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する。まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生を合わせて行うことにより将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。</p> <p>人口ピラミッドの変化の表の左側が 2010 年で総人口 1 億 2806 万人、右側が 2040 年の予測値で総人口 1 億 727 万人となっています。その下の長期的な見通しの点線が将来推計人口で 2060 年、今から 45 年先は 8674 万人となって、さらに減少が進むと予測されています。その上の実線は合計特殊出生率が上昇した場合の推計値で、2060 年に 1 億 194 万人と予測されています。</p> <p>2 番にいきまして、なぜ、まち・ひと・しごと創生かということて、人口減少問題は地域によって実情や原因が異なる。大都市の超低出生率、地方における都市への人口流出に低出生率が加わり、日本全体の人口減少につながっている。そのため、東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少の克服を目指す。そのためには地域特性に応じた処方箋が必要になる。</p> <p>ここで資料 3-2 の 6 ページ、タイトル 6 番、東京圏への転入超過のところてすが、このグラフは、名古屋圏、大阪圏はそれほどの人口移動はないのてすが、東京圏へ 2010 年から 2013 年の 4 年間の状況は 6 万人から 10 万人近い人口が 1 年に転入している。転入の元は名古屋圏、大阪圏以外の道県からの転出により東京へ移っていることを示しています。また、9 ページ 9 番の都道府県別の出生率てすが、一番低いのが東京の 1.13 人、1.8 を超えるのは沖縄の 1.94 だけで、後は軒並み 1.5 を割</p>

るようなところが多く、岩手県は 1.46 という内容がこのグラフで出ております。

カラーの資料に戻りまして、3 番目、地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開。国は人口を先ほど申しましたように、2060 年に 1 億人程度確保することを中長期展望とし、2015～2019 年度の 5 か年の政策目標・施策を立てました。これと同じくして、地方公共団体も 2060 年までの人口推計ビジョン並びに 2015～2019 年度の政策目標・施策「総合戦略」の策定を努力義務としました。

下に移りまして、4 番「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」策定のポイント。すべての市町村は平成 27 年度中に「人口ビジョン」「総合戦略」を策定する。その中で、地域経済分析システム等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策の立案、明確な目標と K P I（重要業績評価指標）を設定し、P D C A サイクルによる効果の検証・改善、産官学金労言、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。議会も策定や検証に積極的に関与する。各々の地域での自立的な取組と地域間連携、普代村で言いますと岩手県や近隣市町村との連携を図ることをポイントとしています。

ここで資料 3－4 の 5 ページですが、地方版総合戦略の策定のポイントで、成果目標・重要業績評価指標（KPI）の設定で、盛り込む政策分野ごとに 5 年後の基本目標を設定する。この基本目標は、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定するというので、その下に例として「地方への新しいひとの流れをつくる」の基本目標の設定の場合に、数値目標を設定する場合は、転入者数を 5 年間で何人、定性的な目標を設定する場合は、転入者数について毎年度増加を目指す。※印のところ定性的な目標を設定した場合には、客観的な指標として転入者数を設定のうえ、毎年度その数値を確認し、平成 26 年度の何人よりも増加したかどうかを検証するというもので、政策目標についての数値の設定をすることがポイントとされています。

また、その下の 2 番の PDCA サイクルの確立ということで、PDCA の P は Plan（プラン）で、総合戦略を策定する。D は Do（ドゥ）、施策を実施する。C は Check（チェック）で成果を

客観的に検証する。AはAction（アクション）で施策を見直すとともに、必要に応じて改訂することがポイントとされています。

資料3-1に戻りまして、3ページになりますが、国が策定した長期ビジョン・総合戦略がこのページから記してあります。

まず、長期ビジョンですが、基本認識として「人口減少時代」の到来、今後の基本視点として3点、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決として国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要と掲げています。

目指すべき将来の方向として、将来にわたって「活力のある日本社会」を維持する。このために①若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する、②人口構造が「若返る時期」を迎える、③人口減少に歯止めをかけると2060年に1億人程度の人口が確保される、④「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると2050年代に実質GDPは1.5～2%程度に維持されることを想定しています。

地方創生がもたらす日本社会の姿、地方創生が目指す方向ですが、自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。地方創生が実現すれば地方が先行して若返る。外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

次に総合戦略ですが、基本的な考え方として、①人口減少と地域経済縮小の克服、②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立。

基本方針として、①政策5原則、今まで国は、縦割り、全国一律、ばらまき、表面的、短期的な政策を行ってきましたが、今回は、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視に方向をかえて政策を展開する。②国と地方の取組体制とPDCAの整備では、5か年の戦略を策定実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立して取り組むこととされています。

今後の施策の方向として4つの基本目標が掲げてあります。4ページから7ページと、上に1、2、3、4と番号を振って国の基本目標が掲げてあります。ひとつ例をとりますと、6ページに③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。現

状と課題ですが、出生数は大きく減少、就労形態（非正規雇用等）は配偶者の有無の割合に大きく影響する、未婚者の結婚意思は、9割程度の高い水準・理想の子どもの数も2名以上。一方、合計特殊出生率は1.43となっており、理想と現実のギャップが存在しているのが現状と課題であります。これを基本目標として、若い世代が安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする。第1子出産前後の女性の継続就業率の向上、結婚希望実績指標の向上、夫婦子ども数予定実績指標の向上ということで、主な重要業績評価指標として、若者（20～34歳）の就業率を78%に向上、支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合を100%、第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上するというのが指標としてあげております。これを達成するために、その下の政策パッケージとして4つ掲げてあります。若い世代の経済的安定、子ども・子育て支援の充実、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、仕事と生活の調和の実現が、この目標を達成するための政策として記載されています。

資料3-3ですが、人口ビジョン策定に向けた人口動向分析です。これは岩手県のデータです。1枚めくっていただいて、1番の県の人口推移ですが、岩手県も2000年頃までは140万人前後で推移し、その後減少している状況です。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2040年には岩手県の人口は、約94万人、2010年と比べ39万人減少すると見込まれています。そのほか、岩手県の人口のデータがここに載っております。11ページ、タイトル11番の地域ブロック別社会増減の推移で、これは岩手県にどこの地域から転入し、どこの地域に転出しているかを、昭和56年から平成26年までの間をあらわしたグラフです。転入の主な転入先は、東京圏から、逆に転出しているのも東京圏、次いで東北地域が主な転出先となっております。

14ページ、タイトル14番の本県人口の推計で、現在、社人研推計では、出生率が1.35～1.4程度、社会減が年間1千～2千人程度で推移すると仮定した場合、本県の人口は、2040年に93.8万人、2060年には67.9万人と推計されています。

19ページ、タイトル19番の出生に関する人々の希望が実現し、社会増減ゼロが実現した場合の人口の見通しでは、合計特殊出生率が2030年に1.8人、2040年に2.07人となり、社会増

		<p>減ゼロが実現した場合は、2040年に104万人が確保されることとなります。</p> <p>このような分析や解析、また、施策を盛り込みながら普代村がこれから5年間で取り組む総合戦略をまとめることが今回のテーマとなります。</p> <p>駆け足での説明で分かりにくい点もあったと思いますが、以上で地方創生について、また、策定の方法についての説明を終わります。</p>
	佐々木 会長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>大変厚い資料で長い説明でしたが、地方創生につきまして、国の大きな施策となります人口ビジョンですが、実行がアウトプットではなく、具体的な成果として検証していくことになっています。</p> <p>非常に資料が厚くて長い説明でしたので大変だとは思いますが、何か質問がありましたら、お願いいたします。なければ、よろしいですか？</p>
	事務局 (道下)	<p>大変申し訳ございません説明が長くなりましたが、ただいまの話の内容につきましては、国の今回の事業に対しての背景というようなものでございまして、それに伴いまして岩手県の、国ももちろんそうですけど、えー、岩手県の人口の現状、それに国を勘案した展望についての説明となっております。えー、これから次に説明するものが、普代村の人口ビジョンの素案等となりますので、そちらのほうがより近い感じですね、数字とか伺えるものとなっておりますのでよろしく申し上げます。</p>
<p>(3) 普代村人口ビジョン及び普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について【資料4】 (14:32)</p>	佐々木 会長	<p>(3) 普代村人口ビジョン及び普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について【資料4】</p> <p>はい。それでは質問がないようなので次の協議事項(3)「普代村人口ビジョン及び普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局 (中村)	<p>地域創生室の中村でございます。(3)の普代村人口ビジョン及び普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について、説明をさせていただきます。申し訳ありませんが座ったままで説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料4の2をご覧ください。まず、背景でございますが、本村は、平成23年度を起点に、平成32年度を目標年</p>

度とする第4次普代村総合発展計画を策定し、目指す普代村の将来像を実現するため計画的な村づくりを推進してきました。

今般、平成28年度からの後期基本計画を策定するにあたっては、前期基本計画における村民満足度や成果目標達成度の検証を行うとともに、東日本大震災の社会経済状況の変化に対応するため、総合発展計画（施策体系）の見直しも含め検討する所としたところでは。

そうしたなか、国は人口減少を克服するために、国と地方が一体となって地方創生に取り組む方針を示し、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。よって、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び岩手県が策定する総合戦略を踏まえつつ、普代村の人口の将来展望である「長期ビジョン」を示し、今後5カ年の「総合戦略」と「後期基本計画」を一体的に策定するものであります。

そこで、この法律に基づき、国及び岩手県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、村の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、普代村人口ビジョン及び普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものでございます。県及び市町村は平成27年度中に作成という法律の中に努力義務がありますが、普代村においては、10月末を目途に策定していきたいと考えています。

策定内容でございますが、人口ビジョンについては、村の人口の現状と将来の姿を示すもので、取り組むべき将来の方向を示す長期的な人口ビジョンとして策定いたします。施策の実施によって人口がどうなるかというビジョンの作成をイメージしております。

総合戦略については、人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持するため、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保、魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進し、第4次普代村総合発展計画（後期基本計画）を基本に、人口減少を緩和し、定住人口及び交流人口を増加させる重点的かつ戦略的な計画として策定いたします。平成28年度を始期とする総合発展計画の後期5年の計画に、まち・ひと・しごとに関する部分を盛り込むイメージでつくっていききたいと考えています。

対象期間ですが、人口ビジョンについては、基本的には2060

年、平成 72 年までの計画となっていますが、地域の実情に応じて 2040 年、平成 52 年まで等の設定も可能となっています。総合戦略については、今年度、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年の計画となります。

次に、基本目標であります。国の総合戦略における 4 つの基本目標、(1) 地域における安定した雇用を創出する、(2) 地域への新しい人の流れをつくる、(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしをまもるとともに、地域と地域を連携するを、村の総合戦略のリーディングプロジェクトとして検討してまいります。

また、岩手県が掲げる 3 つの基本目標である、(1) やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す、(2) 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す、(3) 医療・福祉や文化、教育などが豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力の向上を目指すを勘案し、また、村総合発展計画の基本構想実現に向けた基本目標と重ね、整理したものを、普代村版総合戦略の基本目標といたします。

次に策定体制については、外部組織であるこの推進会議、今回皆様方に参画していただいております総合戦略推進会議と内部組織の地域創生・人口減少対策本部、地域創生研究会により策定を行います。

対策本部につきましては、全庁横断的に取り組むため、村長を本部長とする地域創生・人口減少対策本部を平成 27 年 1 月 1 日に設置したところでございます。

また、下部組織として、村の若手職員と地域づくりアドバイザーで構成するワーキンググループ、地域創生研究会を 5 月 13 日に設置しております。

策定スケジュールについては、平成 27 年 10 月末までに策定を目指しております。

総合戦略策定に当たっては、当然に第 4 次普代村総合発展計画との整合性を確保したものといたします。総合戦略は、P D C A サイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証の上、必要に応じて総合戦略を改訂するものとします。明確な目標と K P I (評価指標) を設定し、検証いたします。

	<p>策定する人口ビジョン及び総合戦略については、村の広報紙やホームページ、ダイジェスト版などを用いて、広く村民に公表いたします。</p> <p>この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとします。</p> <p>次の策定体制のイメージ図を掲載しております。庁内組織である、村長を本部長とした「対策本部」で人口問題対策の総合調整、総合戦略の策定、推進に関することを所掌いたします。下部組織に研究会を設置し、人口ビジョン及び総合戦略素案の策定に関することを所掌いたします。総合発展計画との整合をとり、議会に適宜報告し、ご意見をいただきます。村民へも情報を提供し、ご意見をいただきます。外部組織である推進会議には、策定、進捗状況等に対し意見・提案をいただきます。</p> <p>次に策定のスケジュールであります。岩手県では10月下旬を目途に策定されるようであり、普代村におきましても、本部及び推進会議での検討・協議を重ねながら10月末を目途に、議会にも適宜報告し、ご意見をいただきながら策定していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、普代村人口ビジョン素案並びに普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略骨格素案につきまして説明させていただきます。</p> <p>[資料4-3 普代村人口ビジョン（素案）の内容について説明]</p>
<p>佐々木 会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。非常に長い説明でございます。みなさまの初回の会議ということでなかなか中身を把握するのも大変ではないかと、このように思っておりますが、まあ、今、策定方針ということでですね、村の人口ビジョンの素案、これについて説明を致しました。これについてみなさん、説明がございましたら、お願いしたいと思います。まあ先程も申しましたけども最初の会議です。資料に目を通すということが大変ということだと思いますのでなかなか質問の方もしづらい部分があるかと思っております。まあこれが2回3回と会議が進めば色々な意見も出てくるかと思っております。何もなければ・・・（事務局道下挙手）はい。</p>
<p>事務局 (道下)</p>	<p>あの、すいません、先ほど第4次総合発展計画との関係について説明いたしましたが、資料4-4がですね、23年度を始</p>

	<p>期とする10年間の発展計画のダイジェスト版となります。あの、事務局のほうから一方的な説明になってしまいましたが、具体的に総合戦略の叩き台というものが今現在まだ出来ておりませんで、具体的なその叩き台がでてくればですね、より、こう、イメージしやすくなるのかなあという風には考えております。その中で6, 7ページをお開きいただきたいと思うんですけども、先ほどの説明にもありましたけども、村の発展計画に5つの基本目標の下に、それぞれ基本施策を掲げています。この施策目標の下に具体的な施策があります。24の施策目標に対して具体的な施策が54あり、各分野の中で、特に自分が関わるところを中心にご意見等を出していただくことになるのかと思います。もちろん他の分野でも問題ありませんので、総合戦略の策定にあたっては、多様なご意見等いただければ幸いです。補足というか、まあ、こちらからのお願いとなりますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>佐々木 会長</p>	<p>はい。えーと、補足といいますか、資料4-4、6についての説明をいただきました。みなさんから何かご質問がございましたら、（橋本委員挙手）はい。</p>
<p>橋本 委員</p>	<p>ありがとうございます。ちょっと大阪から来たので、聞いてるだけではあまりにも申し訳ないので少し何か質問をと思うんですけども、まあ当然なのかもしれませんが、これ、定住人口に関する議論ですよ？で、まあいわゆる交流人口っていえば一般的に観光のことをすぐ考えてしまうんですけども、確かに交流人口っていうのはその指標というかですね、それを集計したりとかですね、例えば、国勢調査というか、そーゆーのもありますので、定住人口はちゃんと計測できるし、推移も測れますけど、えー、交流人口って非常にあの、難しいと思うんですよ、いろいろな地方公共団体でもそーゆー試みがあると思うんですよ。で、普代村は今まで決して観光でですね、ガンガン推していった訳ではないのかもしれませんが、ですが、あの、ちょっと伺ったところ、荒木さんはそーゆー形でこちらにいらっしゃった恰好ではないんですけどもその、外からいらっしゃってるということを伺いましたし、僕も住んでいるわけではないんですけど、しょっちゅう行ったり来たりしてて、その、ニーズが多いわけではないんですけども、そーゆー定量的</p>

		<p>な分析という定性あ、内容のですね、どーいう定性分析など、どーゆーことで人口ビジョンの中で人口ビジョン=定住人口ではなくて交流人口もこういう議論の中で扱ってもらって検討していける必要があるのではと思います。で、私は、たぶん、新しい人の流れを作れってところが、私がしゃべれっていうようなところだと思うんですけど、まさに人口ってものにはちょっと拡張した考えってのはちょっとご検討頂けたらと思いました。以上です。</p>
	佐々木 会長	<p>はい。提言ということでありがとうございます。まあ事務局さんもそれらを踏まえて今後は。まあ、何かありましたら。</p>
	事務局 (道下)	<p>えー、ご提言を頂きましてありがとうございます。あの、人口ビジョンの素案の方にも先ほど先生がお話いただきました内容の方を盛り込む形で検討して参りたいと考えております。ありがとうございます。</p>
	佐々木 会長	<p>はい。ありがとうございました。他にございませんか？（荒木委員挙手）はい。</p>
	荒木 委員	<p>質問なんですけども、どこで何をつくるのかというのかというのわからないので是非。イメージできなかつたのですが、最後に事務局の方でお話しのあった4-4の7ページの3の体系図ってあるんですが、これも具体化していく感じでしょうか？あのーこーゆー偉い人ばっか集まると、具体的なことを話す、んーなんつうんだろ？話しにくいんですけども、この、体系図スタッフあるいは、あの、その他にまあ配置されてどーゆー風な産業、雇用対策がとかありましたけども、その目標は私、それでいいと思うんです。あの誰が考えても同じ目標だと思うんですね、だからどうそれを具体化というか、で、うーん、正直、人口がだんだん減っていく今日、あのー、物を作って売ってというのは限界がある。だから例えばここでしたら、水産業ですね、それを勿論いいものをたくさんっていう、ことは今後努力するとしても、今、あの、先生（橋本委員）がおっしゃったように、そうじゃない部分を作っていくべきではないかと私はずっと考えていたんですけども、結局この普代の良いところ、海があり、魚介類があり、ある意味、ちょっと、相当、日本の中では最果ての地域だと思うんですけども、それを逆手にとって、えー、あのー、そのー、人を呼び込むというか、定住させるのではなく呼び込むということが一番まあ可能性があるって</p>

	<p>感じですけども、もちろん例えば昆布なんかもだいぶ売れ筋が下がってきたみたいなんですけども、昆布なんかの新しい製品とかそういうことも考えられるんですけども、で、この会議では、あっ、最初のしつもんに戻ります。この会議では、この施策の体系の具体化ではないんですかね？</p>
事務局 (中村)	<p>はい。えーとですね、本来であれば今回のこの会議にその具体的な5年間の総合戦略ということで、その目標に対してどういう事業をやるかっていうものをですね、今、対策本部、研究会の中で事業作りの方をしまして、あの、ちょっと今回の第1回の会議の推進会議にその素案をお出しすることができないで、その第2回目の中で、その、より具体的な事業内容をですね、そういったものをお示しして参りますので、その際にまたご意見等はお伺いできればと思います。</p>
佐々木 会長	<p>はい、ほかにいませんか？まああの、この推進会議にですね、今、どの方向に行って、何を知恵として出さないといけないかということは大体お分かりいただけだと思います。簡単なようでありますけど、実際には、各分野においての課題、問題など山積し、その対応、解決策など難しいものと思います。視点をいろいろ置き換えながら、より現実的で効果的なものになるよう議論していかなければならないと思います。</p> <p>もし、他に意見がなければ、大体2時間ぐらい経ちましたので、本日予定された議事を終了してもよろしいでしょうか。もしなければ「その他」の事項に移りたいと思います。</p>
佐々木 会長	<p>それでは、無いようでありますので、その他の事項として何かお気づきの点がございましたらお願いします。いかがでしょうか。(下橋場委員挙手) はい。</p>
下橋場 委員	<p>あの、いま、その他ではなく話すことかもしれませんが、いまあの、荒木さんのお話にあったように、えー、この、資料4-4の6ページの施策の体系ですが、これは、あの、23年から32年までの計画の施策の体系ということですか、これの23年から26年までは、進捗というか、進行しているものだと思いますが、この施策というか、計画は現在で何%ぐらい、えー、23年からこれまでにですね、この計画が進捗と申しますか、進行しているのかということが数値で出せるのであれば資料を出して頂ければより具体的なその施策の体系というものの整合性が取れていくのではないかなと思います。</p>

佐々木 会長	はい。えー、まあ、事務局の方、今の意見について。
事務局 (中村)	貴重なご意見ありがとうございました。で、いま、こちらの総合発展計画の方で施策の体系図ということで、今あの、23年から27年までが前期計画ということで、今も事業着手している状況でございます。まず、その今年度ですね、来年からの5年間の後記の基本計画に併せて、これまでの5年間の事業に対しての住民の皆様からのアンケート調査等々ですね、実施を致しまして、実際の住民のニーズに対応していたのか、そういった部分のアンケート調査を実施することにしております。そちらがまず、取りまとまったら、委員さんの方にもお示しはして参りたいと思いますので、よろしく願います。
佐々木 会長	はい。よろしいでしょうか？
下橋場 委員	はい。
佐々木 会長	他に何かありませんか？（下道茂子委員挙手）はい。
下道 茂子 委員	私はその村の発展がどうかこうとかっていうのよりもねえ、そういう人口が減少しているっていうのに関してだったら、それだったらそれにこう、ひとつのものに絞って行って、その独身者が多い人たちをどういう風にしてこう、結婚させたいとか、あとその出生率が低いのにはその、どうして出生率が低いのだろうとかというところなどをこう普代的にみんなでこういう風に、あの、去年は役場の方でも調査をしたんですから、そういうのを聞きながらみんなでこういう風にしたらどうでしょうねえとかそういう風な話し合い方っていうものもして頂けたらなと思います。
佐々木 会長	はい。貴重な意見でございます。まあ、あの、先ほど、人口減についての発言が、それから進め方、説明等もございました。これについての事務局のまあこれからの進め方も含め、そこら辺も含め、どうぞ。
事務局 (道下)	えー、昨年度ですね、あの、若手職員が各地に出向きまして、村民の皆様から意見を頂きながら提言書を作成させていただいております。えー、その結果、実績もございます。また、今回の地域創生につきまして、若手の若年層職員の研究会、地域づ

		くりアドバイザーを加えた構成で、そういう作業の第1回を6月上旬に行いまして進んでおります。下道委員さんのおっしゃった通りでございまして、本来、この場にそういった議題があれば更に発言が活発化されたものと思います。できるだけ2回目の会議の前にですね、委員のみなさまにお示しをし、その意見を集約したものをもって2回目の会議という風に進めさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。
	佐々木 会長	はい。よろしいでしょうか？はい。他になければですね、先ほどもいいましたけども、約2時間が経とうとしております。よろしければですね、本日用意しておりましたすべての議事のすべてを終了しまして、第2回の会議をどうするかも含めまして、事務局の方にお返しをしまして、議事の方を終わらしたいと思いますがいかがでしょうか？
	各委員	異議なし。
	佐々木 会長	それでは事務局お願いします。どうもご協力ありがとうございました。
6. 事務連絡 (15:29)	事務局 (道下)	ありがとうございました。ありがとうございました。本日は初めての顔合わせもありまして、また事務局から一方的な説明でありました。大変申し訳ございませんでした。第2回目の会議の件でございますがスケジュールの方にもございましたが、8月上旬の予定で開会させていただきたいと考えております。早めに日程調整をしたうえで、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、先ほどご説明をさせて頂きましたが、叩き台をですね、委員の皆様にも早めですね、お示しをしたいと思いますので、ご一読を頂いた上でご意見を出して頂ければ幸いです。
7. 閉会 (15:30)	事務局 (道下)	それでは以上で第1回普代村まち・ひと・しごと創生推進会議を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。